

国立保健医療科学院の評価報告等について

- 機関評価報告書 P. 1
- 機関評価に対する対処方針 P. 31

平成24年10月24日

国立保健医療科学院

院長 松谷 有希雄 殿

国立保健医療科学院評価委員会

委員長 久 道



平成22年度国立保健医療科学院研究評価の報告について

貴院における平成22年度研究評価については、別添のとおり取りまとめたので報告する。

評 価 報 告 書

(平成20～22年度)

平成24年10月24日

国立保健医療科学院

評価報告書

国立保健医療科学院評価委員会は、「国立保健医療科学院機関評価・研究者評価実施要領」（平成19年6月25日決定。以下「実施要領」という。）に基づき、平成20年度から22年度を対象期間とする国立保健医療科学院（以下「科学院」という。）の機関評価を実施した。

なお、今回の機関評価にあたっては、平成21年11月に行われた行政刷新会議による事業仕分けにより科学院の組織見直しが求められ、このため本委員会に置いて科学院の組織再編の検討を行ったところであり、この検討結果の報告（平成22年9月「国立保健医療科学院のあり方について」）内容等を踏まえて取りまとめを行った。

また、各研究部からの運営・活動状況に対する評価については、平成23年3月に各研究部からのヒアリングを実施したが、東日本大震災の発生により一部の研究部については中断せざるを得なかった。加えて、昨年4月より本委員会の組織再編の報告を受けて、これまでであった研究部の再編が行われたため、再編前の各研究部からのヒアリングについては、実施した一部の研究部に対する評価にとどめ報告することとした。

評価委員会

委員長	久 道 茂	財団法人宮城県対がん協会 会長
委員	相 澤 好 治	学校法人北里研究所 常任理事（学事担当）
	小 島 茂	公益財団法人連合総合生活開発研究所 主幹研究員
	紀伊國 献 三	公益財団法人笹川記念保健協力財団 理事長
	岸 玲 子	北海道大学環境健康科学研究教育センター 特任教授 副センター長
	小 澤 邦 寿	群馬県衛生環境研究所 所長
	澁 谷 いづみ	愛知県豊川保健所 所長
	高 野 健 人	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科健康推進医学分野 教授

1 養成訓練

1-1 養成訓練の状況と成果

前回（平成20年1月）の評価報告書で指摘した「地域のニーズ等に留意しつつ各コースの定員の見直しや課程の統廃合等を検討する必要がある。」等を踏まえ、平成20年3月に国立保健医療科学院訓練規程（訓令）を改正し、従前の「長期課程（研究課程、専門課程、専攻課程）、短期研修（特別課程、特定研修）、病院管理研修、遠隔研修、国際保健研修という5区分から、「研究課程、専門課程、短期研修、国際協力研修」の4区分からなる新たな体系に再構築し、各課程の定員の変更等を行っている。

平成21年11月の事業仕分けにおいて「研修事業の抜本的見直しによる経費の削減をしてもらいたい。」との判断を受け、重複研修の統合等様々な視点からより効率的・効果的な研修の実施について検討を行い、平成22年度において平成21年度の62コースから42コースへと研修数を3割減少させ再編等を行っている。

1-2 養成訓練の分野・課程等の選定

公衆衛生を担う人材の育成・研修は科学院の役割の根幹である。科学院内には、研修の企画等を行うことを目的として「教務会議」が設置されている。現在、「教務会議」が、企画・調整機能を発揮し、人材育成・研修に科学院の研究者全てが応分に参加するシステムが構築されている点は大いに評価できる。このため、人材育成・研修については、現システムを踏襲することが適当であると考えらる。

ただし、科学院で実施される人材育成・研修は、科学院でなければ実施できないものに特化する努力が必要である。公衆衛生の幅広い専門領域を網羅した研究成果が直接反映している研修内容であるか、公衆衛生を実行する厚生労働行政について、国民に直接説明責任や結果責任などを有する厚生労働省の一員としての立場で構成した研修内容であるか等に、注視することが求められる。

これらを踏まえて、「教務会議」を中心として、わが国全体の研修実施状況やニーズを精緻に把握し、科学院自らがその研修について、特化する努力を常に行うことを求めたい。

2 調査研究

2-1 調査研究の状況と成果

科学院は、保健・医療・福祉・生活環境といった公衆衛生分野全体に関わる調査研究が活発に行われているが、健康問題を担当する国立等の他の研究機関との重複を排除しつつも、公衆衛生に関係する幅広い専門領域の研究者を擁し、保健・医療・福祉・生活環境の各分野の研究が偏ることなく実施され、その成果が蓄積された科学院の強みを生かすことが重要であると強調したい。

なお、平成21年4月から、「研究委員会」を設置し、調査研究活動の総合的な企画・調整を行い、組織横断的な研究や研究の方向性について検討していることは大いに評価できる。

2-2 調査研究の分野・課題の選定

保健医療福祉に関する研究・教育を行う大学をはじめ、厚生労働省の研究機関として国立社会保障・人口問題研究所、国立感染症研究所、国立医薬品食品衛生研究所、あるいは、独立行政法人としての国立健康・栄養研究所、医薬基盤研究所、労働安全衛生総合研究所の他にも環境省所管の独立行政法人国立環境研究所など、様々な研究機関が健康に関連する多様な活動を展開している。これらの研究機関は、例えば、栄養問題や感染症等公衆衛生上の特定の課題について特化し、深化した研究を行うことを特徴としている。それらの研究機関の担っている役割と比較して、科学院への社会的要請は、むしろわが国の公衆衛生の全体像を捉えたうえで、情報を発信する機能が求められていると総括できる。すなわち、公衆衛生上の問題の所在を幅広く客観的に把握しつつ、生活

や健康についての横断的な課題を取り扱うことであり、研究を含めて、公衆衛生従事者のみならず広く国民に対して解決すべき事項の優先順位を示すことと考える。

以上を踏まえて、科学院は、現時点としては、わが国の現在の公衆衛生上の課題として集約した「少子・高齢社会の進展に対応した健康確保」と「健康に関する安全・安心の確保」の2大課題に幅広い専門分野からなる人材を網羅し、今まで築き上げた研究手法や蓄積した情報などの研究資源を集中し、取り組むべきである。そして、2大課題解決への進捗状況やそのなかで優先して取り組む必要がある事項を示すこと、すなわちこのことは、公衆衛生上の問題の所在を幅広く客観的に把握し、示すことであり、広く国民に発信することが求められる。

以上の役割を科学院がより良く果たすためには、国民の保健医療福祉に関するニーズを敏感に把握し、斬新的な手法で自ら改善、改革を心がけ、社会の要請に応えていくことが肝要であり、そのためにも科学院の研究者の不断の意識改革が欠かせないと思う。

2-3 研究資金等の研究開発資源の配分

科学院における競争的研究費の獲得状況を見ると、平成20年度から21年度にかけては増加しているが、22年度においては前年度に比べて減少している。

また、科学院に予算計上される基盤的研究費及び重点研究費は、予算計上に際して研究部及び調査研究課題が限定され、かつ、計上される予算額の減少傾向が依然として続いている。これらの経費は、競争的研究費等の外部資金の獲得状況に関わりなく、国の試験研究機関が持続的に担うべき基盤的課題や緊急課題等の調査研究に必要不可欠な経費として、これらの予算の確保・充実に努めていくことが必要である。

3 組織

平成22年度現在、科学院の研究組織は、15研究部1センターで構成され、その下に50研究室が設置されている。平成22年4月現在の研究者の定員が82名であるため、結果として1名の研究者で構成される研究室も多く見受けられる。現在の複雑・高度な健康問題を扱う場合、多面的な観点からの取り組みが求められる課題が多く、複数の研究者が共同して研究にあたることが結果的に質の高い成果をより効率的にもたらすことが期待される。既に、科学院では複数の部の研究者が参加したプロジェクト研究が実施されているところであり、現在過度に細分化された体制は意義ある研究をさらに強化する観点からすれば障害になっていることは否めない。

また、前回（平成20年1月）、本委員会が評価報告において指摘した「公衆衛生政策部と公衆衛生看護部や生涯保健部との関係、人材育成部、疫学部や研修企画部と他の研究部との関係、経営科学部と福祉サービス部との関係など、各研究部の業務の内容に重複が見られる」問題については、未だ解消にいたっていない。このことは、内部組織の上位に位置する研究部等が16に分かれ、独立性が強いために相互の調整や連携が円滑に行えないという組織構造上の問題にも起因している。

研修活動については、従来から科学院内に組織された「教務会議」を中心として、各研究部が参加し、科学院全体で取り組んでいる。こうした組織活動形態をとっているために、人材育成部と研修企画部については、所掌業務と実際の活動が齟齬を来している。

組織の再編は、「少子・高齢社会の進展に対応した健康確保」と「健康に関する安全・安心の確保」の2大課題に研究資源を集中する体制を構築することを主眼として行うべきである。

そこで本委員会は、科学院が具体的にどのように、この2大課題に取り組むべきかという観点から検討をおこなった。2大課題には、研究として取り組むべき問題が多数含まれており、幅広い専門分野の研究者が参加し、多面的に取り組む必要がある。このため、問題の進捗状況にあわせて、適材の研究者を

貼り付けたり、進行管理を行うなどの研究のマネジメントが重要となる。一方、公衆衛生研究は、幅広い専門分野を包含しているため、研究手法に関しても、心理・社会学的手法を用いたり、化学的分析手法を実施したり、求められる手法・技能が大きく異なることがある。これらの点を考慮して、保持する研究手法が類似した研究者を適切な人数で束ねて、研究マネジメントが効果的・円滑に実施されることが重要である。

以上から、現在の科学院の研究者の専門分野の構成や数、研究手法の類似性を検討し、対人保健サービスなどの研究を含む「疾病予防・健康増進に関する分野」、医療管理や制度の研究を含む「医療・福祉サービスに関する分野」、有害物質の分析研究などを含む「生活を取り囲む環境因子への対策に関する分野」の3つの研究領域に大別して組織を置き、総合的に2大課題に取り組むことが適当であると考ええる。

他方、科学院が現在まで果たし、今後さらに重要となる機能であり、かつ前記の研究領域を超えた対応が必要な機能がある。一つは、科学院が厚生労働省の機関としてその政策について主に科学的観点から評価を行う「政策・施策の評価に関する機能」である。さらに、近年特に喫緊の課題であり、多面的・総合的取組が必要な「健康危機の管理に関する研究機能」、公衆衛生に関する研究成果を蓄積・発信し、わが国全体の公衆衛生研究を促進する「研究情報支援・研究に関する機能」、途上国の公衆衛生を担う人材の育成などの「国際協力に関する研究機能」である。この観点から、科学院に研究領域を横断するこの4つの機能を導入することが適当であり、これを担う組織を設ける必要があると考える。

4 倫理規定の整備等研究支援体制

研究費の不正使用等の防止や、研究上のいわゆるFFP（捏造Fabrication、改ざん・粉飾Falsification、盗用Plagiarism）に関する注意を喚起するため、総合科学技術会議、日本学術会議や大学のガイドライン等を参考にして、いわゆる「研究者行動規範」、「研究者の作法」等を、独自に作ることを検討すべきである。

また、Conflict of Interestsについて、厚生労働省における検討状況を踏まえつつ、関連する学会や他機関と協力するなどして、必要なガイドラインを作成することについても検討して欲しい。

5 共同研究、国際協力等の状況

科学院では保健医療、政策、マネジメントを重視した国際集団研修JICAやWHOからの研修生の受け入れ、WHO西太平洋地域事務局(WPRO)や諸外国の公衆衛生機関等との協定を締結し、国際協力を積極的に行っている。

現在、わが国は、国際社会に貢献する立場であり、わが国が得た研究及び人材育成の成果を国際社会に還元する責務がある。諸外国の研修生がそれぞれの国に帰ってそれぞれの地域で中心となって研修・教育をすることができるリーダーを育てるtraining for trainersあるいはtop-up trainingなどの概念による実施を検討することを提言する。

6 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進

科学院における最近の研究者の採用状況を見ると、原則として任期付で、かつ全てが公募により採用を行っており、研究職員の流動化は図られている。しかし、流動化を進めることで欠員ポストが生じ易くなっており、欠員ポストについては、早急に優秀な人材を採用し、補充するよう努めるべきである。

7 社会への貢献～科学院に期待される新たな取り組み～

本委員会の議論の中で、ただ単に組織や機能をスリム化・重点化するだけでいいのだから、という意見も出された。それは、人口構造、疾病構造、社会経済状況、医学医療問題、環境問題など様々な変化に迅速に対応する仕組みがわが国には欠けているのではないかという疑問である。最近の事例で言えば、

インフルエンザ・パンデミックが現実のものとなり、社会予防医学の戦略とその実践体系整備が具体的に問われる状況になっている。感染症のみならず、公衆衛生に関する様々な健康医療情報を、学術的な見地から整理選択統合して国民に発信し、行政施策に反映させる機能が必要である。例えば、先進諸国では、US CDC (Center for Disease Control and Prevention, 疾病予防情報センター)、EU CDCなど、中国、韓国でも類似機関の活動を中心としてすでに大きな業績を上げているが、現在日本には、そのような機能を有する組織は存在していない。

このように、本委員会は、わが国の公衆衛生の状況を概観した結果、疾病情報などの客観的情報に基づいて公衆衛生上の課題の全体像を把握する機能がわが国では脆弱であることを認識した。そのため、本委員会の中で、日本学術会議基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会が、平成20年8月28日に行った提言と認識を共有することで一致し、さらに、US CDCが行っている慢性疾患や公衆衛生の疫学情報を収集する等の機能を有するJapan CDCを創設し、米国National Death Indexのような仕組みを加えれば、疾病と原因、予防対策の効果評価が可能になり、国民により有益な健康情報を提供できると考えられるのではないかと意見が出された。

その事業を行う役割を、「科学院」に付加することこそ—New Public Health—を展開しようとする科学院に期待する「新たな取り組み」と考えてもいいのではないかと、日本学術会議の提言を実現するための主要な実行組織として科学院が適当なのではないかなどの意見が出された。本委員会では、今後検討する価値があるものと考えている。

8 その他

現在、科学院において行われている厚生労働科学研究費補助金の交付業務 (Funding Agency) については、それまでの「健康安全・危機管理対策総合研究事業」に加え、平成22年度からは新たに「難治性疾患克服研究事業」も実施することとなり、その交付額も大きくなってきた。

保健医療福祉分野の専門機関としての立場から、各研究費の調査研究方針の企画や応募課題の評価・選定等に主導的に関わっていくための体制を整えるため、「国立保健医療科学院競争的研究費管理・運営に関する規程」を定め、研究職員の中から研究事業企画調整官（プログラムディレクター）、研究事業推進官（プログラムオフィサー）を指名しているが、今後、当業務が本格実施に向け順次移管されてくることを念頭に、必要な体制のあり方について検討を進めていく必要がある。

別添1 各研究部の運営・活動状況に対するコメント

人材育成部

1. 教育研修

健康・保健指導に関する研修は、効果ある生活習慣病対策の実施のための重要な研修である。同制度は開始から3年が経過しており、浮かび上がった問題点を踏まえたうえ、他分野との一層の連携により、研修内容、研修手法のさらなる充実が大いに期待できる。

また、人材育成の観点から時代のニーズに合致した新たな研修ニーズを開拓し、社会の要請にこたえる研修の企画や人材育成の手法を開発する役割も期待したい。

教育研修は科学院全体の役割であり、人材育成部が特に何を担っているのかがわかりにくい。研修には複数の部が関わるのが標準のようであるが、各部の役割を整理する必要がある。

2. 調査研究

生活習慣病対策、難病対策、保健医療の質の評価、介護予防と重要な研究課題に取り組んでいる。評価に関する研究は、人材育成との接点があるが、さらに人材育成の視点からの研究に重点を置く必要があると思われる。

国際的な共同研究、外国人の受入などの国際保健活動協力に関する研究は他機関ではあまり行われていないので、積極的に研究が発展することを期待したい。

疫学部

1. 教育研修

疫学、統計の理論と分析手法の習得は、エビデンスに基づく保健医療事業の基礎となる技術であり、地域保健、保健医療事業従事者を対象とするためカリキュラムが工夫されており評価できる。疫学、統計の方法論は研修の対象者である多くの保健医療従事者が比較的苦手とする分野でもあるため、対象者の知識、技術向上にもたらした成果を評価しながら実施することが望ましい。

2. 調査研究

がん対策など特定のものに集中せず、広くテーマを求め健康格差社会の対策に寄与できる分野の疫学研究を期待する。

事業評価において疫学研究手法を応用した研究に重点的に取り組んでいることは評価できる。今後、政策科学部、経営科学部、公衆衛生政策部といった院内の他部やほかの国立研究機関の疫学部の研究との連携による組織的研究企画を期待したい。

公衆衛生看護部

1. 教育研修

公衆衛生看護に関わるテーマを時代のニーズに合わせ幅広く包括的に充実した研修を行っており高く評価できる。今後、他職種との連携、新領域での公衆衛生看護の貢献など、新たな研修課題の開発を期待する。

2. 調査研究

母子保健および保健師に関する研究分野は国の研究テーマとして高く評価できる。また、幅研究が多岐にわたって、幅広いテーマの研究に取り組んで実践的な研究成果がみられることは高く評価できるが、その活動が保健活動に反映されるレベルにまで到達しているのか、全体を整理して普遍化するための分析が期待される。

なお、理論的に成果を発表することについて工夫が必要である。

3. その他の活動

全国に研修、講演、調査・研究のマネジメントに部員が出向いて積極的に始動しており、その活動は高く評価できる。

生涯保健部

1. 教育研修

母子保健研修において遠隔研修に実績があり、その実績が新たな分野に遠隔研修の開発にも生かされることが期待される。

一方、人の一生涯にわたっての健康づくりに資するための研修を行うという理念はよいが、実際には母子保健に偏りすぎているのではないか。

また、生活習慣病対策や介護予防などにおいて栄養分野への期待が大きい割に、公衆栄養研修が廃止されるなど、研修面が不十分な印象がある。

今後、保健所管理栄養士の系統的な行政研修を行う機関の確保が望まれる。

2. 調査研究

母子保健の観察疫学研究、介入研究、実践研究など母子保健分野のテーマが多く行われ、その内容も政策評価・立案に役立つ研究という点で高く評価できるが、他のライフステージに関する研究が乏しいように思われる。

3. その他の活動

国の乳幼児身体発育調査や「エコチル」調査などの研究は重要かつ国立保健医療科学院でしか担えない役割があり高く評価できる。

福祉サービス部

1. 教育研修

福祉サービスの充実は喫緊の課題であり、時宜を得た研修を数多く行っているところであり、科学院の研修受講者数の約4割の受講者に研修を行っていることは大いに評価できるが、業務過多とならないよう専門的な分野の研修、指導者研修の企画や評価に関する研修、調査研究指導など、科学院が行うべき研修の領域を絞り込んでもよいと思われる。

なお、福祉事業個別の視点より社会保障の大局的な視点での教育研修の必要性についても検討願いたい。

2. 調査研究

社会的ニーズが高く、行政施策・社会への貢献度の大きい研究をお粉手いることは評価できる。研究機関の途中のものが多いため、業績がまだ十分に上がっていないところであるが、今後の成果のとりまとめに期待できる。

なお、福祉サービスと医療サービスの効果や機能を別々に評価するのではなく、同じプラットフォームで評価するような、医療と福祉の連続性、相互補完性を考慮した研究にも取り組んでもらいたい。

口腔保健部

1. 教育研修

口腔保健分野の長期研修・短期研修を主催しているほか、歯科医師臨床研修制度のもとで制度の運営に貢献する研修を適宜実施するなど、他の機関のモデルになる研修を実施していることは評価できる。また、国際的な視点があることも評価できる。今後も時代の要請にあった研修のさらなる充実を期待する。

2. 調査研究

口腔保健と全身の健康、生活習慣病、介護予防などの包括的な視点からの研究を行っており、詳細な評価に基づく確かなエビデンスを蓄積していることは評価できる。

また、論文数も多く、研究活動は活発に実施されているが、大学で出来ない、国研ならではの研究を行うべきであり、国の政策にどう活かすかという視点を常に入れることを期待する。

研修企画部

1. 教育研修

研修の調整だけでなく、新規の教育研修の開発、保健医療の複数分野の境界領域、保健医療以外の分野との境界領域と連携して行う教育研修など期待される役割は大きく、専門性の高い研修を企画しており評価できる。

また、特に国際協力の視点でも高く評価でき、国内外の研究教育機関との連携による拡充を期待する。

2. 調査研究

様々な研究課題に取り組んでいることは評価できる。食品分野は国の研究機関として期待される役割を十分に果たしており評価できるが、全体に政策提言に結びつけることを期待する。また成果を広く公表することに取り組む必要がある。

3. その他の活動

国の統計活用は高く評価することができる。また、国際協力の充実を今後も引き続き実施されたい。

研究課題別評価

人材育成部

課題名(1)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
生活習慣病対策としての特定健診・保健指導の進め方に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	3	施策の推進に有益と評価する。個別の指導の効果の数量的評価に加え、特定健診・保健指導の効果を総合的に評価する研究は、施策のシステム化の観点から、大変高く評価できる。さらに、研究成果を事業の企画運営評価にあたる人材の研修に活かしており、研究手法の普及の観点から社会的な貢献度が高い。単に保健指導の効果を定量的に評価しただけでなく、②の全体像を俯瞰する視点は他の研究にはなく、国研の研究として高く評価できる。しかし理論的な詰めがまだ甘いようである。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	5	
			総合評価	4	

課題名(2)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
国内外における保健医療の質の評価に関する研究	H20 ～ H21	競争	①進捗度	3	国の研究として今後の政策に活用が期待される。原著論文を待望する。医療の質に関する国際的に比較可能なデータは有用であり、研究の発展が期待される。患者視点からの医療の質評価は、貴重な行政資料になると期待される。OECDとの国際協力による研究発展にも期待したい。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

課題名(3)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
有効な介護予防のための保健事業の開発、実施、評価支援に関する調査研究	H20 ～ H22	重点	①進捗度	2	国のマニュアル改訂関与は評価できる。介護予防分野の事業評価、人材育成の基礎研究として重要な研究である。実態調査は貴重な行政資料となるはずだが進捗がやや遅い。22年度中に研究結果がまとまることを期待したい。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	3	
			総合評価	3	

人材育成部

課題名(4)	期間	資金 区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
難病対策に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	3	国の研究として継続的な対応が今後に必要な分野である。 総合的、包括的な研究で、行政施策、社会への貢献度が大きい。 幅広く取り組んでおり行政への貢献も大きいですが、部の所掌事務との関連が不明確。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

疫学部

課題名(1)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
特定保健指導プログラムの成果を最大化及び最適化する保健指導介入方法に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	5	人材育成部の関連テーマと連携、意見交換を。 特定保健指導の大規模データを詳細に分析しており、介入効果の評価、関連要因に関する知見は、行政施策への反映が大いに期待される。 特定保健指導の大規模なデータを用いて、その効果の評価、関連要因を明らかにした点は高く評価でき、詳細な分析を期待したい。科学院の他の部（公衆衛生看護部など）とも協力した方がよいのではないかと。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	5	
			総合評価	4	

課題名(2)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
多角的階層化における疾病管理ナビゲーションシステムの開発	H19 ～ H21	競争	①進捗度	3	階層化の意義が不明、国の研究としてどの様に役立つかが今ひとつわかりにくい。 遺伝素因・健康心理要因が階層的にもたらす健康影響の解明は、疾患管理の新たな手法に活用が期待される。 遺伝素因・健康心理要因が階層化にどのような役割を果たすのか、またそれが妥当なのかが不明確である。少なくとも添付された2編の論文には全く記述されていない。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	2	
			総合評価	3	

課題名(3)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
都道府県がん対策推進計画におけるアクションプランの実施プロセス評価および体制に関する研究	H21 ～ H23	競争	①進捗度	3	・ヒアリング自治体選択のバイヤスはないのだろうか。 ・研修会等での活用が期待できる。 都道府県の健康施策を評価し、推進条件を明らかにして、施策の推進をサポートする研究は、行政施策の推進、社会への貢献の観点から重要な研究である。事業推進にあたっての財政上の課題も、プロセス評価のひとつと位置付けて分析した結果も得られるとよいのではないかと。 都道府県の健康施策を国レベルで一定の基準で評価しサポートしていこうとする取り組みは前例が少なく高く評価できる。今後、評価だけで終わることなく、科学院の研修等を通じて全国自治体へのサポートに発展することを期待したい。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

疫学部

課題名(4)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
自治体におけるがん対策の現状分析とマネジメントシステムの構築支援に関する研究	H18 ～ H20	競争	①進捗度	4	研修等への活用を期待する。 研究成果を自治体に適切にフィードバックできるとよいのではないかと。 国立がん研究センターとの役割分担がどうなっているのか不明。レビューのみで終わることなく、課題3とともに科学院の研修等を通して都道府県の支援につなげていくことを期待したい。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	3	
			総合評価	3	

課題名(5)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
グローバル社会に対応した健康危機サーベイランスシステム：情報分析・グレーディング手法の開発と評価	H19 ～ H20	競争	①進捗度	3	一定の成果はあったと考えるが、活用の周知をすることが必要ではないかと。 研究成果を様々な手法で、行政および医療機関その他で実践的に活用できるようになることを期待する。 重要な課題ではあるが、論文等による研究成果の普及が十分になされていないようである。H-Crisisへの掲載のみならず、広く行政で活用されるような工夫が必要と思われる。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	3	
			総合評価	3	

公衆衛生看護部

課題名(1)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
保健活動のシステム開発に向けた理論開発と政策形成	H19 ～ H23	競争	①進捗度	3	成果を順次論文にすることが望まれる。 保健活動システム構築の理論化が期待される。 幅広い取り組みは評価できる。すでに結果の得られている研究は、早く論文化して公表して欲しい。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	3	

課題名(2)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
地域健康危機管理(保健活動)に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	3	有意義なテーマである。研究果実の周知をお願いしたい。 地域健康危機における保健師の活動の具体的な指針、そのための平時の教育訓練の組織化という観点から、実践的な研究成果があり、評価できる。 報告書・学会発表が多い割に、原著論文が少ない。重要な知見は広く論文として公表してほしい。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

課題名(3)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
地域母子保健活動及び施策に関する研究	H19 ～ H22	競争	①進捗度	3	国の研究として教育プログラムにまで開発できれば大変意義深い。 地域母子保健活動の実践に活用できる研究効果があり、評価できる。 生涯保健部と協力して研究を進めた方がよいのではないのでしょうか。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

公衆衛生看護部

課題名(4)	期間	資金 区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
保健活動の方法の開発と評価に関する研究	H21 ～ H23	競争	①進捗度	3	・他部と連携して進めるとよいと考えられるテーマが多い。 ・実践活動が基盤にあり評価できる。 人材育成、組織的活動の評価の実践に役立つ研究成果が期待されます。 幅広い活動を行っているようですが、個々の研究実施状況がわかりにくいです。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

生涯保健部

課題名(1)	期間	資金 区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
妊娠中のBMI変化と胎児発育過剰及び帝王切開分娩に対する影響 胎児期から乳幼児期を通じた発育・食生活支援プログラムの開発と応用に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	3	新知見は少ないように思われる。プログラム開発に期待する。 学術的に高い水準のエビデンスに基づき、教育研修や行政支援を行うことは重要である。国内外への質の高い情報発信は、意義が高い。 原著論文がin pressなので十分に吟味できませんが、価値のある研究と思われます。このような場合には、もう少し詳細に説明を書いていたいただきたいです。国立成育医療研究センターとの役割の重複はないのか、説明が欲しい。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

課題名(2)	期間	資金 区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
災害・重大健康危機の発生時・発生後の対応体制及び健康被害抑止策に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	4	研究組織は院内にも必要ではないか。 災害時の栄養支援について、具体的なガイドラインやガイドラインを使いこなす人材育成などの施策に活かせる成果が期待されます。 「栄養・食」に関する内容だとわかる課題名にした方がよいです。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	3	

課題名(3)	期間	資金 区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
SBSの予防に関する研究	H21 ～ H22	競争	①進捗度	4	生涯保健部のテーマとしての意義は母子健康手帳への反映か。 優れた研究で、行政施策、社会への貢献度が高い。 優れた研究であり行政施策・社会への貢献度も高い。国立成育医療研究センターとの役割の重複はないのか、説明が欲しい。
			②学術的水準	5	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

生涯保健部

課題名 (4)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
発達障害早期発見支援に関する研究	H18 ～ H20	競争	①進捗度	3	今後のチェックリストなどの作成と検証に期待する。 行政施策に反映できる研究成果が継続的に期待されます。 研究成果がその後、どのように普及啓発され、行政施策にどの程度活かされているのか、検証する必要があると思います。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	3	
			総合評価	3	

課題名 (5)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
葉酸サプリメント摂取と胎児発育に関する研究 胎児期から乳幼児期を通じた発育・食生活支援プログラムの開発と応用に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	3	症例数が少なく評価は待ちたい。 研究課題についての基礎データとして有意義である。十分な数の対象者で行う研究の成果が期待される。 観察研究であることから、解釈は慎重に行うべきである。原著論文として十分に吟味したうえで公表していただきたい。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	3	
			総合評価	3	

福祉サービス部

課題名(1)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
在宅および施設における要介護・要支援高齢者に必要な介護サービス量を推定するモデルの開発に関する研究	H19 ～ H21	競争	①進捗度	3	政策に貢献しており評価する。 介護保険制度における要介護評価、介護給付、予後への影響に関する基礎的な研究であり、具体的なエビデンスを行政施策に反映させることによる社会貢献度が高い。 介護保険制度に寄与する基礎的で重要な研究であり、行政施策・社会への貢献度は大きい。研究方法⑦は介護サービスの効果を考慮したものであり極めて重要と思われるのでさらに発展させて欲しい。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	5	
			総合評価	4	

課題名(2)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
要保護児童における被虐待による問題や障害等の類型化された状態像とケアの必要量の相互関連に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	3	成果の公表に期待する。 児童福祉サービスにおける数量評価、基礎的データベースの構築は重要な研究である。多様なニーズとケアの適合度を評価し、効果的な児童福祉サービス提供の基礎となる研究成果が期待される。 児童福祉政策に科学的エビデンスを提供するものであり、政策への貢献は大きい。そのためにも論文を早く進めて欲しい。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	5	
			総合評価	4	

課題名(3)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
地域包括ケアシステムの構築にむけた支援・コーディネート機能の実態に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	3	地域づくりの視点があるのがよい。実態から普遍化に向けた検討を期待する。 地域単位の連携事例の質的評価研究の意義が高い。地域特性、社会資源特性により多様な連携モデルが想定される。地域事例の蓄積により、連携の複数のモデルを示したうえでのガイドライン化が期待される。 様々な地域特性があると思いますが、A地区の取り組みは他の地域にも導入できるものなのでしょうか。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	5	
			総合評価	4	

福祉サービス部

課題名(4)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
在宅医療先進地域における実情把握・比較による地域包括医療ケアシステム構築のための用件に関する研究	H21 ～ H22	競争	①進捗度	3	これまでの研究が今後の研究計画とどの様に関連継続していくのか不明。用件抽出とシステム構築について不明。今後に期待。 地域包括医療ケアシステムの専心事例の分析においては、実用化されているツールの分析やその効果とともに、先進地域で実践できている背景要因の分析を行い、普遍化の要件が明らかにされることが期待される。 地域医療包括ケアシステム構築のための基礎的研究であり、行政への寄与は大きい。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	3	

課題名(5)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
低所得者に対する相談援助機能の強化に関する研究	H21 ～ H22	競争	①進捗度	2	目的に沿った業務支援ツールの作成が達成できたのか不明。→発表にて確認。 社会情勢の変化に応じて、低所得者のニーズが刻々と変化しており、実態把握の手法を確立し、さらに数量評価により全国の状況を分析することは、重要な研究であり、早急な成果が期待される。 年次の記述が不明確で、最近の研究実施状況がよくわかりません。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	3	

口腔保健部

課題別評価(1)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
口腔保健とQOLの向上に関する総合的研究	H22 ～ H24	競争	①進捗度	3	対象地域だけでなく施策への貢献をデザインしてほしい。期待する。確かな研究成果が得られている。成果を取り入れた口腔保健サービスの普及の観点から、研究成果を活かす視点が期待される。本研究で得られた知見を、対象地域だけでなく国の政策にどのように活かすのかという視点がもっと欲しい。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	3	
			総合評価	4	

課題名(2)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
口腔機能に応じた保健指導と肥満抑制やメタボリックシンドローム改善との関係についての研究	H21 ～ H23	競争	①進捗度	3	今日的なテーマであり、指導マニュアルの作成に期待したい。メタボリックシンドローム予防対策の介入手法のひとつとして期待される分野であり、確かなエビデンスを示す研究デザインによる結果が待たれます。予備的介入で効果が示唆されたとのことですが、社会的影響の大きなテーマなのでRCTによるしっかりとしたエビデンスを作っていただきたいと思います。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	3	

課題名(3)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
高齢者の咀嚼能力の向上による全身の健康状態改善・医療費抑制効果についての介入研究	H22 ～ H24	競争	①進捗度	3	学術的には興味深い。成果に期待したい。医療費抑制効果までを視野に入れた包括的な評価の視点が評価できる。地域全体への効果には、社会経済的条件を含め多くのファクターが関係するため、慎重な分析が必要ではないか。介入方法に関する説明が欲しいです。地域介入研究のようなので、個人だけでなく集団へのアプローチが必要でしょう。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	3	

口腔保健部

課題名(4)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
高齢者の口腔機能の評価方及び維持・向上法に関する研究	H22 ～ H24	競争	①進捗度	3	プログラム開発に期待したい。 基礎的研究として評価できる。機能改善にむすびつく介入方法、関係する要因を 解明できるとよいのではないかな。 口腔機能の評価法を開発した点は評価できますが、口腔機能向上プログラム開発 はどういう予定なのでしょうかな。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

課題名(5)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
介護・福祉施設における口腔ケアシステムの構築	H21 ～ H23	競争	①進捗度	3	現場で活用できる成果を期待する。 口腔ケアの効果を総合的に評価して、よりよいシステム構築を検討する研究であり、 成果が期待される。 良い標準化口腔ケアシステムができることを期待しています。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

研修企画部

課題名(1)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
特定疾患の疫学に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	4	国の貴重なデータであり貢献度は高く評価する。 行政施策への貢献が大きく、学術的水準においてもすぐれた研究成果をあげている。 学術的に優れた研究であり政策への貢献も大きく、技術評価部で開発した手法を応用した院内協力という点でも高く評価できるが、部の所掌事務との関連が不明。
			②学術的水準	4	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

課題名(2)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
コンピテンシーの向上を目指した国際保健人材のための海外研修プログラムのあり方に関する研究	H20 ～ H21	競争	①進捗度	4	ぜひ論文化をお願いしたい。 国際的に活用可能な英文での成果のとりまとめが必要である。 報告書だけでなく論文として広く公表して欲しい。また、科学院の研修の改善にどのように役だったのかについても自己評価して欲しい。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	4	

課題名(3)	期間	資金区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
食品衛生監視員による食品衛生監視手法の高度化に関する研究	H21 ～ H23	競争	①進捗度	3	社会的な意義が大きい研究と評価する。 実例に基づく、実践的なプロトコル開発、マニュアル、研修カリキュラムに反映されることが期待される。 科学院の研修カリキュラムに活用されることを期待したい。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	4	
			④行政施策・社会への貢献	4	
			総合評価	3	

研修企画部

課題名(4)	期間	資金 区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
輸入食品中の放射性核種に関する調査研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	3	論文文化をお願いしたい。政策提言の視点が必要。 基礎データの系統的な蓄積が重要であり、より多くのデータ蓄積と成果の公表が期待されます。 せめて報告書程度にまとまったものがないと、科学的妥当性等の評価は困難です。
			②学術的水準	2	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	3	
			総合評価	3	

課題名(5)	期間	資金 区分	評価の視点・総合的評価	評点	コメント
国際保健分野の人材育成のあり方と国際会議における「効果的インターベンション」のあり方に関する研究	H20 ～ H22	競争	①進捗度	3	最終提言に期待したい。社会的な意義を強調されたい。 国際的に活用可能な英文での成果のとりまとめが必要である。日本で育った人材について、国外から見た評価を取り入れないと、国際的なニーズに沿っているかどうかの評価や、日本人の人材の長所の評価がむずかしいのではないかな。 研究の進捗状況をもっと具体的に詳しく書いて欲しいです。
			②学術的水準	3	
			③科学的妥当性	3	
			④行政施策・社会への貢献	3	
			総合評価	3	

平成22年度国立保健医療科学院機関評価（対象期間：平成20年度～平成22年度）
に係る対処方針

国立保健医療科学院
院長 松谷 有希雄

平成24年10月24日付けをもって、国立保健医療科学院評価委員会委員長から提出された「評価報告書」（平成20年度～平成22年度）において、当院の運営に関してご意見、ご指摘をいただいた事項について、下記の方針により対処することとする。

1-1 養成訓練の状況と成果
（意見等）

- 前回（平成20年1月）の評価報告書で指摘した「地域ニーズ等に留意しつつ各コースの定員の見直しや課程の統廃合等を検討する必要がある。」等を踏まえ、平成20年3月に、従前の5区分から、「研究課程、専門課程、短期研修、国際協力研修」の4区分からなる新たな体系に再構築し、各定員の変更等を行っている。
- 平成21年11月の「事業仕分け」の結果を踏まえ、重複研修の統合等、より効率的・効果的な研修の実施について検討を行い、平成22年度において平成21年度の62コースから42コースへと研修数を3割減少させ再編等を行っている。

【対処方針】

引き続き4区分からなる研修体制を堅持し、円滑な運営に努めてまいりたい。研修の改廃についても、応募状況や研修生の意見、自治体や厚生労働省の要望等を総合的に検討し、組織的に決定していく。また、前年度、前々年度の派遣元の自治体、修了生に対し、受講した研修の有用性等についてフォローアップ調査を実施し、その結果を研修の充実に生かしてまいりたい。

1-2 養成訓練の分野・課程等の選定
（意見等）

- 科学院内に研修の企画等を行うために設置されている「教務会議」が、企画・調整機能を発揮し、人材育成・研修に科学院の研究者全てが応分に参加するシステムが構築されている点が多いに評価できる。このため、現システムを踏襲することが適当であると考えられる。
- 科学院で実施される人材育成・研修は、科学院でなければ実施できないものに特化する努力が必要である。公衆衛生の幅広い専門領域を網羅した研究成果が直接反映している研修内容であるか、厚生労働省の一員としての立場で構成した研修内容であるか等に注視し、わが国全体の研修実施状況等の把握を行い、自らがその研修について、特化する努力を常に求めたい。

【対処方針】

養成訓練は、科学院のミッションの柱であり、引き続き、教務会議を中心に、その下に設置されている研究課程委員会、専門課程委員会、短期研修委員会等の各委員会において、研修の企画・運営・評価の各段階において調整機能を発揮していくこととしている。このサイクルの中で、科学院として実施すべき、あるいは科学院でしかできない研修であるかどうかを注意深く検討し、研修の存続に関する判断や研修内容の改訂につなげていくこととしている。また、新たに開始する研修については、その立案段階で対象となる自治体等に必要に応じ意見聴取を行い、現場のニーズと研修が適合するよう努めてまいりたい。

2-1 調査研究の状況と成果

(意見等)

- 健康問題を担当する国立等の他の研究機関との重複を排除しつつも、公衆衛生に関係する幅広い専門領域の研究者を擁し、保健・医療・福祉・生活環境の各分野の研究が偏ることなく実施され、その成果が蓄積された科学院の強みを生かすことが重要である。
- 平成21年4月から、「研究委員会」を設置し、調査研究活動の総合的な企画・調整を行い、組織横断的な研究や研究の方向性について検討していることは評価できる。

【対処方針】

幅広い専門分野の研究者を擁する科学院の強みを十分に発揮していくために、平成21年4月に設置した研究委員会を中心に、社会や行政のニーズを恒常的に意識しつつ、調査研究活動を推進してまいりたい。

さらに、研究委員会は院内の関連する諸委員会と連携を図りながら、蓄積された研究成果が国・自治体等における保健医療活動の合理的かつ科学的根拠となるように適切な公表方法や情報発信の方法について継続的に検討を進めてまいりたい。

2-2 調査研究の分野・課題の選定

(意見等)

- 科学院への社会的要請は、わが国の公衆衛生の全体像を捉えたうえで、情報を発信する機能が求められている。公衆衛生上の問題の所在を幅広く客観的に把握しつつ、生活や健康についての横断的な課題を取り扱うことであり、広く国民に対して解決すべき事項の優先順位を示すことと考える。
- 現在の公衆衛生上の課題として集約した「少子・高齢社会の進展に対応した健康確保」と「健康に関する安全・安心の確保」に幅広い専門分野からなる人材を網羅し、蓄積した情報等の研究資源を集中し、取り組むべきである。そして、2大課題解決への進捗状況やその中で優先して取り組む必要がある事項を示すこと、広く国民に発信することが求められている。

【対処方針】

調査研究の分野・課題の選定にあたっては、科学院の各研究者が積極的に社会のニーズを把握しそれに対して科学的に対応していくことを心掛けていくとともに、研究委員会を中心に重点的に取り組むべき調査研究課題を合理的に選定し、研究資源の効果的な活用を図っていくことといたしたい。

また、健康問題に関して解決すべき事項の優先順位を示していくために、科学的情報を単に網羅的に発信していくだけでなく、それらの内容を公衆衛生学的観点から大局的に概観し、評価・分析・解釈したうえで、当院で発行している学術誌「保健医療科学」の発刊回数を平成23年度から増（年4回⇒6回）としたのはじめ、広く国民に公表できるような体制づくりを進めていくことといたしたい。

3. 組織

(意見等)

- 平成22年度現在、科学院の研究組織は、15研究部1センターで構成され、その下に50研究室が設置されている。研究者の定員が82名であるため、結果として1名の研究者で構成される研究室も多く見受けられる。科学院では複数の部の研究者が参加したプロジェクト研究が実施されているところであるが、過度に細分化された体制は意義ある研究をさらに強化する観点からみれば障害になっていることは否めない。

- 組織の再編は、「少子・高齢社会の進展に対応した健康確保」と「健康に関する安全・安心の確保」の2大課題に研究資源を集中する体制を構築することを主眼として行うべきである。
- この2大課題に取り組むには、問題の進捗状況にあわせて、適材の研究者を貼り付けたり、進行管理を行うなどの研究のマネジメントが重要となる。保持する研究手法が類似した研究者を適切な人数で束ねて、研究マネジメントが効果的・円滑に実施されることが重要である。
- 以上から、対人保健サービスなどの研究を含む「疾病予防・健康増進に関する分野」、医療管理や制度の研究を含む「医療・福祉サービスに関する分野」、有害物質の分析研究などを含む「生活を取り囲む環境因子への対策に関する分野」の3つの研究領域に大別して組織を置き、総合的に2大課題に取り組むことが適当であると考ええる。
- 科学院が現在まで果たし、今後さらに重要となる機能であり、かつ、前述の研究領域を越えた対応が必要な機能がある。厚生労働省の機関としてその政策について主に科学的観点から評価を行う「政策・施策の評価に関する機能」、近年特に喫緊の課題であり、多面的・総合的取組が必要な「健康危機の管理に関する研究機能」、公衆衛生に関する研究成果を蓄積・発信し、国全体の公衆衛生研究を促進する「研究情報支援・研究に関する機能」、途上国の公衆衛生を担う人材の育成などの「国際協力に関する研究機能」である。研究領域を横断するこの4つの機能を導入することが適当であり、これを担う組織を設ける必要がある。

【対処方針】

研究部の組織については、平成23年4月に、それまでの「15研究部、1センター」を「6研究部、1センター」とするとともに、業務を細分化していた室を廃止する、大幅な再編を行った。部については、上記指摘の3つの研究領域の研究を推進する3研究部、並びにこれら研究領域を横断する健康危機等上記指摘の4つの機能を有する組織として3研究部1センターを設置した。また、調査・研究に関する専門的事項を総括する統括研究官を設置し、弾力的、機動的な研究活動の促進を図ることとした。

今後は、これら組織機能が最大限発揮できるよう、適材適所の人材の確保・配置に努め、社会状況、政策の動向等踏まえた研究を推進する等、院の運営を図ってまいりたい。

4. 倫理規定の整備等研究支援体制。

(意見等)

- 研究費の不正防止や、研究上のいわゆるFFP（捏造Fabrication、改ざん・粉飾Falsification、盗用Plagiarism）に関する注意を喚起するため、「研究者行動規範」、「研究者の作法」等を、独自に作ることを検討すべきである。また、Conflict of Interestsについて、必要なガイドラインを作成することについても検討して欲しい。

【対処方針】

国立保健医療科学院の研究者が、社会からの信頼を得つつ、研究・研修活動を通じて科学院の使命を達成するため、関係法令、規程等を遵守し、研究者個々の自律性に基づく責任ある行動を確保するための行動の拠り所となるよう、院内の研究委員会を中心に議論を進め、平成24年2月に「国立保健医療科学院研究者行動規範」を制定し、科学院のホームページにも掲載したところであり、各研究者が規範を十分に認識し、科学院の使命達成への貢献、研究の実施と質の向上、専門家としての責任と自己の研鑽等、研究者としての基本的使命を果たしていききたい。

Conflict of Interestsに関しては、上記の研究者行動規範の中で各研究者に対して利益相反に関する質疑が生じないように求めるとともに、引き続き「国立保健医療科学院利益相反管理規定」の遵守を徹底していくこととしたい。

5. 共同研究、国際協力等の状況

(意見等)

- 国際集団研修、JICA等からの研修生受け入れ、WPROや諸外国の公衆衛生機関等との協定を締結し、国際協力を積極的に行っている。
- 諸外国の研修生がそれぞれの国に帰ってそれぞれの地域で中心となって研修・教育をすることができるリーダーを育てるtraining for trainers、あるいはtop-up trainingなどの概念による実施を検討することを提言する。

【対処方針】

引き続き、途上国の保健行政の現場のリーダー並びに途上国の局長級の政策決定の立場にある者に対して、わが国の経験を生かした研修を実施していくことといたしたい。科学院はWHO研究協力センターとして「保健医療施設計画と医療供給」、「地域への水の供給と衛生」の2分野が指定されており、西太平洋地域における研究拠点としての役割を果たしてまいりたい。

また、平成17年から毎年WHO西太平洋地域事務局と共同で生活習慣病対策に関する研修を実施しており、今後も本分野における西太平洋地域の研修において中心的な役割を果たすよう努めてまいりたい。

6. 研究者の養成及び確保並びに流動性の促進

(意見等)

- 原則として任期付で、かつ全てが公募により採用を行っており、研究職員の流動化は図られている。しかし、流動化を進めることで欠員ポストが生じ易くなっており、欠員ポストについては、早急に補充するよう努めるべきである。

【対処方針】

科学院は、研究者の流動化の観点から任期付研究者の採用に努めてきたところであるが、任期終了等により欠員ポストが生じた際には、研究プロジェクトの状況を踏まえ、その補充に努めてまいりたい。

その際、例年大幅な定員削減があり、また、一昨年から新規採用の抑制が課せられていることが、流動化を図る上で障害となっているため、その改善について、関係者の理解を求めてまいりたい。

7. その他

(意見等)

- 厚生労働科学研究費補助金の交付事務（Funding Agency）については、それまでの「健康安全・危機管理対策総合研究事業」に加え、平成22年度からは新たに「難治性疾患克服研究事業」も実施することとなり、その交付額も大きくなってきた。今後、研究事業が順次移管されてくることを念頭に、必要な体制のあり方について検討を進めていく必要がある。

【対処方針】

「Funding Agency」に必要な事務処理体制及び研究事業企画調整官（プログラムディレクター）、研究事業調整官（プログラムオフィサー）の確保・配置について、本省とも調整・協議を図りながら、必要な体制整備を図ってまいりたい。